

1.1節 ピグメントステイン塗り

1.8.11.1 一般事項

この節は、屋内の木部のピグメントステイン塗りに適用する。

1.8.11.2 ピグメントステイン塗り

(1) ピグメントステイン塗りは、表 18.11.1 による。

表 18.11.1 ピグメントステイン塗り

工 程	塗料その他		日本ペイント 商品名
	規格番号	規格名称	
素地ごしらえ	表 18.2.1 木部の素地ごしらえによるB種		
1 着色	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—
2 着色むら直し	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—

(注) 1. 素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

2. JASS 18 M-306 は、日本建築学会材料規格である。

3. 塗付け量は、製造所の仕様による s。